

平成25年12月9日

加西市議会議長 森元 清蔵 様

議会運営委員長 森田 博美



議会運営委員会視察報告書

下記のとおり視察を実施いたしましたので報告いたします。

記

- ◇日 程 平成25年11月13日(水)～15(金)
- ◇視察先 埼玉県所沢市議会・新潟県上越市議会・岐阜県高山市議会
- ◇目 的 議会改革の先進的な取り組みを視察し、議会への導入を検討するため
- ◇参加者 森田博美・土本昌幸・井上芳弘・植田通孝・高橋佐代子・中右憲利・三宅利弘、
森元清蔵(議長)・後藤光彦(議会事務局)

1. はじめに

ここ数年、我が市議会への視察が急増しているが、調査項目のほとんどが議会改革であり、平成22年6月制定の議会基本条例について、制定経過とこれまでの取り組みを説明している。

今回は全国でも、議会改革度の高い市議会の取り組みを調査して、より高度な議会運営をめざして他市議会の視察に取り組んだ。

《議会改革度ランキング》	日経グローバル	早稲田大学マニフェスト研究所
所沢市	6位	73位
上越市	5位	7位
高山市	11位	4位
加西市	7位	12位

2. 所沢市議会の取り組み (議員定数: 36 人口: 約34万人)

- ・視察日時 11月13日(水) 13:15～14:45
- ・対 応 村上議長・岡田副議長・杉田議運委員長・石井議運委員
議会事務局(川口副主幹・滝澤主査)

《主な視察項目》議会改革について

所沢市議会の基本条例から議員定数までの25項目の概略説明を受けた後、特に、議会報告会の開催状況、委員会における自由討議、参考人招致、政策討論会、そして議会が自らを自己評価

する議会評価等について、質疑を繰り返して取り組みの理解を深めた。

- ・議会運営委員会は毎月1～2回の開催、一問一答方式・政策討論会・その他の新規事業等の対内的事項の評価を行いながら審議を重ねており、相当ハードな日程をこなしている。
- ・議会基本条例第8条の意見提案手続き（パブリックコメント手続き）の規定により、公聴会を開催している。
- ・議会基本条例制定の議会報告会を合わせて15回の開催、あらゆる手段で広報して案内、当日は手話通訳も行っている。開催通知には出席予定議員名も掲載。各会場30～90名程度の参加者数。発言席を作るのも一つの工夫。
- ・自由討議は、議会運営委員会・各常任委員会・特別委員会で繰り返されており、資料の議事録を見ると、1委員の提案を委員長が諮って、その討議を進めている。
- ・参考人招致は、平成21年度は無し、22年度6件、23年度5件、24年度3件で、請願の審議に関わるものが主である。
- ・政策討論会は議会基本条例に基づき、二元代表制の議会としての責任と意欲を高めるために議員が一堂に会して開催する要綱。2回の開催だが、テーマにより差がある。
- ・議会が自己評価する議会事業評価と議会改革評価は、様々な活動・取組・成果について点検して報告書にまとめられている。評価は、拡充・継続・改善・縮小・終了・休止・廃止の7つに分けて毎年度集約。ただ、政策形成サイクルをどう組み込むか悩んでいるとのこと。

3. 上越市議会の取り組み（議員定数：32 人口：約20万人）

- ・視察日時 11月14日(木) 10:00～11:30
- ・対 応 杉田広報広聴委員長・議会事務局（加藤さん）

《主な視察項目》議会改革について

上越市議会の議会改革の経過、H13年からインターネットの会議録検索システムの構築、翌年の再質問からの一問一答制の導入、H18年には政務調査費（現在の政務活動費）用途の公表、同年インターネット中継開始、定例会のない月には議員勉強会を開催、本会議等に乳幼児の同伴や児童の傍聴を可能にし、H20から市民の声を常時受け付ける議会ポストを議会ホームページに開設、H22年11月に市議会基本条例を制定し、H23年2月から意見交換会を開催しているとのこと。説明後、質疑応答を繰り返す。

- ・1市13町村が合併した経過があり、他市議会の焼き直しのような内容ではなく、上越市としての特徴ある議会基本条例の制定を目指してきた。
- ・市民により開かれた議会、信頼される議会、そして市民の信託にこたえる議会をめざして、賛否の公表、市民意見の反映、説明責任、議員間討議、現在のところ事例はないが市長の反問の5つが大きなポイント。
- ・基本条例では、特に市民との情報共有と積極的な情報公開、市長等との基本的な関係を自治基本条例との整合性を図りながら明確化している。
- ・そのため、今年から委員会のインターネット放映を実現、即時性ある伝達手段としてフェイスブック等のSNSの活用を検討中。傍聴人の閲覧資料を増やす工夫もし、ダウンロードも可能。

- ・市民参画と協働を実現するため、市民との意見交換会の場の設定、公聴会と参考人制度を活用している、必要に応じて請願・陳情の提出者の意見を聴く機会を設ける、議会ポストも設けている。意見陳述の実績はH24年で8件あり。交通費のみ支給。
- ・意見交換会は、議会報告会と同時開催と単独開催があり、同時開催時は45分、単独は90分間を設定、テーマを挙げたこともあるが、市政全般・議会活動等で当分はテーマなしで開催する。
- ・本年度から回数を増やし、2年間で市内全28地域自治区をまわる。
- ・議会報告会は2時間、定例会の報告（40分）は正副議長、委員会審査は正副委員長、質疑応答（30分）、意見交換会（45分）で開催するが、自治会役員の参加が主。
- ・委員会では、委員同士の自由な討議を行い、積極的な政策立案や提言を行っている。
- ・基本条例制定3年目、見直し検証を実施して結果をまとめ、現在対応を検討中。

4. 高山市議会の取り組み（議員定数：24 人口：約9万人）

- ・視察日時 11月15日(金) 9:30~11:30
- ・対 応 中田議長・島田議運委員長・北村議運副委員長・議会事務局（橋本次長）

《主な視察項目》議会改革について

議会基本条例（H23年3月制定）の制定経過の概要、特に政策提言の取り組み、市民意見交換会、議員研修会、政策検討会、議会改革等に関する特別委員会等の説明を受けて質疑応答で取り組みの理解を深めた。

- ・政策水準の向上と市民意見の反映を目的に、分野別に委員会が中心になり政策課題を設定、その解決に向け現状の把握、現地調査、先進地調査、各種団体との意見交換、議員研修会を活用した専門家からの意見聴取を行い、事業評価と決算審査を踏まえて提言案をまとめ、議員全員で行う政策討論で議論、合意の後、行政に提出される。
- ・市民の多様な意見を把握し情報の共有化を進めて政策提言に反映させる目的で、市民意見交換会を開催、課題を整理し各常任委員会で調研究を進めている。分野別市民意見交換会は、観光政策の展開、障がい者職親委託制度の現状と課題、若者雇用の創出、道路・水路・橋梁・水道管等の公共物の効果的な運用についてなどを、テーマに開催している。
- ・委員会を中心にした政策形成サイクルの確立を目指している。
- ・議員研修会は、委員会毎に開催できるように予算措置し、政策提言に向けた活動と位置付け、情報共有の観点から市民の参加も可能、講師への質疑も認めている。
- ・政策討論会は委員会が中心、討論に挙げた7割が提言までいっている。準備は事務局頼みではなく、年間の方針を委員会で協議して調査・研究課題を決めて実施要綱の手順で進めている。
- ・議会基本条例に基づく活動の評価を、市民の意見を聴取しながら議会運営委員会を中心に年1回実施している。
- ・行政課題の複雑多様化や執行部独自に策定する政策の増加を見据え、より深く審議・審査することで議決責任を果たすべく、議案の審議方法等について見直している。

5. まとめ

議会改革の上位にランク付けされた市議会への視察であり、移動が強行日程となったが、それぞれの市議会の取組は参考になることばかりであった。議会基本条例・実施開催要項等、制定するだけでなく、絶えず自らが検証し改革を目指していることに学ばなければならないと考える。特徴的な取り組みや具体的な議会活動を報告にまとめたが、今後の参考としていただくために委員以外の議員にも詳細な資料を配付したいと考えている。

市議会がその機能を十分に発揮して責任ある意思決定をするために、議員間の討議を重視する議会運営ができるように今回の視察項目を、今後の議会運営委員会で検討したい。